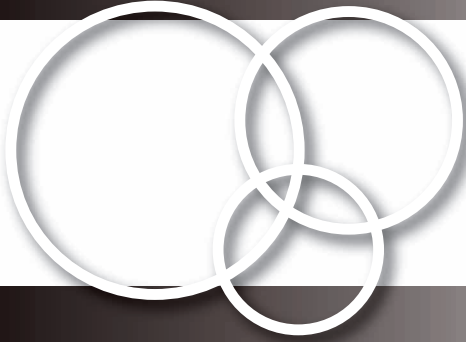


NPO 法人 練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons



再考しよう 障害者自立支援法案

障害者自立支援法案の審議は、7月1日に再開されました。延長国会での法案成立も考えられる状況となっています。この法案について再考してみましょう。

無理が通れば道理が引っ込む

21世紀の社会福祉の動向を担う法案にも係わらず、十分な審議も尽くさずに、しかも、当事者とその家族、関係者抜きで、わずか4ヶ月で法案を成立させようというところに、先ず、大きな問題があります。

要望したいこと

3障害の福祉サービスを一元化し、また、そのサービスの提供主体は区市町村になります。そういった部分も含めて、家族からの幾つかの要望点を挙げてみましょう。

NPO 練馬家族会 主催 法人 練馬家族会

新生練馬家族会は、NPO 法人主催の行事を、年間予定の中でいくつか企画しておりますが、従来の講演会を「市民精神病フォーラム」と題し



◎費用負担の原則

本人の所得を単位とし、世帯所得について見直してください。

◎精神科通院公費医療費の存続

安心して医療を受けられる制度の存続を希望します。

◎多くの障害者が利用できる制度

3つの疾患（統合失調症・躁鬱病・てんかん）に限定せず、継続医療を必要とする精神疾患に対応してください。

◎区市町村における専門スタッフの養成

区市町村レベルでの精神障害者施策の充実のために、国の責任で専門家の養成を実施してください。

◎当事者や家族からの意見聴取

サービス利用者である当事者やその家族の意見を聞いてください。

◎削減ではなく必要な予算を確保

日本の福祉施策は欧米諸国と比較すると発展途上と言えます。ニーズに見合った総額の確保を希望します。

自立支援ではなく自立無縁

知れば知るほど、問題の多い「障害者自立支援法案」です。もし、こ

の法案が原案のまま施行されれば、精神障害者やその家族が望む自立とは無縁と言っても過言ではないでしょう。また、この問題は国民全てに係わる問題でもあります。

生存権と健康権のために

憲法第25条では「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」となっています。その理念を胸に刻み、NPO 法人練馬家族会として、この法案に真摯に向き合っていきます。



講演会速報

てスケールアップし、その記念すべき第1回目を、大泉金杉クリニック院長の金杉医師を招き、「クリニックから見た精神医療最前線」というテーマで、7月9日（土）に開催いたしました。

暑い日中の開催でしたが、区民の皆さんや関係各機関から、たくさんのご来場をいただき、無事終了できました。ありがとうございました。

講師の金杉先生には、テーマ通り

に、金杉クリニックで得られた各種の興味深いデータを、図を交えて詳細に解説していただきました。

詳細その他は、小誌編集の都合で、次号に掲載予定です。乞うご期待！



NPO 練馬家族会主催 6月度家族交流会報告

6月24日(金) 13:30～16:30

中村橋福祉ケアセンター 2階集会室

NPO 法人練馬家族会が発足して第1回目となる家族交流会には、家族会より15名、見学者2名、保健師1名の計18名が参加しました。当日の司会は、理事の奥田が担当しました。

先ず、佐藤副理事長から、簡単な挨拶と岩瀬保健師の紹介がありました。そして、高田理事より、各種報告がありました。



● 自己紹介

大きな話題もないため、本日は「フリートーク」ということで、先ず、以前より定例会に参加されている方から、自己紹介と今の当事者の状況

で話しの口火が切られました。いつもながらですが、精神障害者を抱える家族の悩みは尽きないと思うばかりです。ですが、そういった悩みを話せる機会を少しでも持つことで、現状に風穴を開けることもできます。また、明るい話題もありますので、事例を聞くことで希望も生まれます。この記事を読まれた精神障害者を抱える家族の方、是非、家族交流会に足を運んでください。

● トピックスとして

今回の話題として、「薬」と「親と主治医の関係」が上りました。非定型抗精神病薬の一つである「リスパダール」で副作用が出てしまい、現在、その対処に奔走している家族や、また入院中の当事者の話がありました。その薬がフィットしている当事者の事例もあり、各々の症状に見合う薬に出会うには、一朝一夕にはいかないのだという印象を持ちました。また、薬が変わったことで、作業所に行き、家の手伝いもできるようになった話もありました。当事者、医師、家族の連携が実を結んだのではないかと思います。

また、「親は診察について行くべきか？」という問いには、次のように、様々な事例が報告されました。

- 本人に任せている
- 調子が悪い時はいっしょに行く
- たまに、いっしょに行く
- 手紙を書き、診察当日に当事者に持たせる
- 医師に呼ばれたら行く
- 当事者の診察とは別の日に予約を入れ、医師と話をしている

他に、10年も同じ医師にかかっていると、今さら会うのも面倒という意見もありましたが、病状が安定しているから言えることではないかとも考えられます。「心の病」は、親もさることながら医師との関係が大切であると、再認識した話し合い

でした。

● 感想など

岩瀬保健師に、本日のディスカッションの感想として、『家族会ならではの話を聞くことができ、また、そういったことを保健相談所主催事業の参考にもさせてもらっています。』とおっしゃいました。

一人の参加者から、現在、当事者が服薬拒否をしている状態で、保健師がついているので安心しているが、精神障害は対応が難しいため、詳しい人が付いてほしい、という意見がありました。これについて保健師から『悩みを抱え込まないで、第三者を味方につけてください。』という意見をいただきました。

● その他

以下に、気に留めた当日の発言をまとめました。

- 精神障害者にとってのホームヘルプの利用は、生活の手助けをすることである。例えば、掃除や炊事をいっしょに行なうことで、自立を促していく。
- 親も高齢になったので、成年後見人制度を利用したい。関係機関を紹介してほしい。
- 障害者自立支援法が施行された場合、どうなるか知りたい。

今後の事業の参考となる意見も幾つか出されました。

毎回のことながら、定刻になっても話は尽きない交流会でした。

(編集部 高田)



平成17年度 東京つくし会 都連評議員会 出席報告

6月11日(土) 10:00～12:00 世田谷区立烏山区民センター3階集会室

東京つくし会評議員会(総会)に、NPO法人練馬家族会役員会で評議員に選任された、工藤・佐藤両副理事長が出席しました。

栗田理事(17年度副会長)の議事進行の下、池末会長に続き、来賓の向山晴子氏(東京都福祉保健局障害者施策推進部 精神保健福祉課長)、小松正泰氏(全家連理事長)、竹村賢次氏(つくし会相談役・前東京武蔵野病院院長)、高山秋雄氏(つくし会顧問)の順に挨拶がありました。

この後、議長選任及び定足数の確認(渡部理事)に入り、56単会から選出された評議員総数72名中、出席、委任を含め57名で評議員会は成立と確認され、議案審議に入り、5つの議案が満場一致で可決されました。

各議案審議後、質疑応答があり、

練馬家族会として以下の質問をし、回答をもらっております。

Q 1号議案に関し、自民党主催「障害者福祉タウンミーティングin 東京」が6月6日(月)に練馬区石神井公園区民交流センターで開催されたが、つくし会から練馬家族会への連絡はなく、東京都議会自民党から6月3日(金)16:40頃FAXがあった。この連絡の不徹底さは遺憾である。

A 練馬家族会には電話連絡を入れたが、不在だった。(普段は、留守電やFAXがあるので、釈然としない回答だ。)

Q 4号議案に関し、支出の部で消耗什器備品費として¥50,000計上し、備考欄にコンピュータ関係備品他とあるが、IT化を指向することは喜ばしいが、予算額が少な過ぎるのでは?

A 昨年度からIT化は検討課題ではあるが、ここに計上しているのはシュレッダーの購入費用と考えている。(シュレッダーとコンピュータは別物であるからこれも釈然としない。)

Q 上記に関連して、以前全家連経由で相当台数の中古パソコンの寄付を受けたと聞かすが、どのように処理されたのか?

A 製薬メーカーから中古パソコンを18台寄付していただき、都連経由で作業所に渡している。(どの作業所かという回答は無し。)

閉会后、工藤副理事長共々、向山課長、小松理事長、竹村相談役、高山顧問、副島NPO法人さくら会理事長、野村副会長(17年度つくし会会長)の皆様が練馬家族会会報7月号を参考までに差し上げました。皆様方、NPO法人設立へのご祝辞と併せ、素晴らしいでき映えに感心されておられました。(副理事長 佐藤)



平成17年度 東京つくし会 都連主催 上半期講演会 参加報告

6月11日(土) 13:00～16:00 世田谷区立烏山区民センター3階集会室

6月11日に、都連主催の講演会に出席して感じたことを述べます。

講師の山本誠氏は、1982年4月に八王子家族会が発足した時に、兄弟に精神障害者がいた関係で入会しました。その後、共同作業所を作り所長となり、また、地域生活支援センターの立ち上げに係わり、現在は生活支援センターあくせすの施設長並びに、「全国精神障害者地域生活支援協議会」の発行する機関紙「あみ」の編集長としても活躍されています。長年に亘り直接精神障害者と

接触されてきた観点から、今回の自立支援法案を考えており、話し方は物静かではありますが、各項目の説明と問題点等についての解説には重みのあるものでした。

この法案を試案した厚生労働省は、先ず基本的には、良いものだという考えに立って出発しています。

当初は、精神障害者団体においても、他の障害者と同等の扱いが受けられる等と歓迎しました。しかし、細部が明らかになるにつれて「欠陥がある法律」であることが分かって

きました。福祉サービスや公費負担医療費制度の再編等の問題を始めとして、精神障害者は、顕在化していない人が多く、サービス支援が行き届かない、また現在の小規模な作業所では移行するのが困難と考えられる等、身近な問題点が多々あります。一番の問題点は、当事者とその家族の目線に立って試案されていない点です。質疑応答では、12名の方が色々な観点から熱心に訴えていました。本案の施行は、平成17年10月からです。一部修正が検討されていますが、当事者を抱えている私達に関心を持って真剣に取り組んでいく必要があると思われました。(K.Y.)

NPO 練馬家族会主
法人

2005年6月8日（水）開催

第1回施設見学会レポート

NPO 法人として、第1回目となる福祉施設見学会は、事務所がある江古田周辺を見学してきました。徒歩にも係わらず、21名の参加者がありました。また、当日はお天気にも恵まれ、絶好の見学日和となりました。



ホサナショップからスタート

桜台駅北口を10時20分頃出発し、そこから徒歩2分ほどの所にある「ホサナショップ」（以下ホサナ）が最初の訪問先です。何度も歩いている道にも係わらず、事務所の近所にあるとは露知らずで見過ごしていた自分が少し恥ずかしくなるくらい、地域の中に溶け込んでいました。

さて、室内は、すでに交流会用に机や椅子が配置されていました。家族会21名対メンバーはその半分くらいの対面方式で着席しました。そしてホサナメンバーの司会の下、ホサナの紹介及び特徴が順次話されていきました。

まず、商品の1つである自家製ジャムは20数種類を季節によって作り分けているそうです。筆者もキーウイジャムを購入したことがあります。基本的にはオリジナル商品の販売が主だということでした。したがって、販路の拡大もメンバーが行なっています。その他、請負の清掃作業やイベント等での販売なども行なっています。作業所内の清掃や昼食作り、またミーティングなども

当番制になっています。その他、レクリエーションやSSTもあります。

特徴としては、キリスト教主義のため、朝礼では賛美歌を歌い聖書の話があります。これは、強制ではないそうです。また、言ったことは実行する、すなわち「権利を主張するのは義務を遂行する」をモットーに運営が行なわれています。そういった素地があるためか、人の役に立てることが嬉しいという意見もありました。1時間ほどの説明の後、質疑応答となりました。いくつか紹介しましょう。

Qメンバーは何人？

A平均通所人数が13～14名です。

Qメンバーの工賃は？

A所内作業は一律1時間100円、所外作業は600～800円です。売り上げがメンバーの工賃になります。（家族会メンバーより「たくさん買って帰りましょう」と声がかかりました。）

Qキリスト教主義の作業所の良い所は？

Aメンバーが共に助け合うことができることです。また、牧師さんとの係わりがあることで心のケアにもなっています。

Qホサナでの任期は？

Aありません。皆さんは社会復帰を口にされますが、ホサナも1つの社会だと思しますので、辞めることを強制しません。もちろん、就労の援助はします。



昼食の準備が整うまで、各自お買物を楽しみました。筆者は猫枕・ネパールカレーの粉・溜まり醤油を購入しました。



昼食はホサナ所長の小島さんお手製の料理をいただきました。満腹のお腹を抱えて、家族会事務所に向かい、そこで30分ほど休憩した後、次の目的地へと足を向けました。



えごのみ

えごのみは、家族会事務所から徒歩3分ほどの所にあります。こちらの商品は事務所でも購入できますので、事務所にお立ち寄りの際には、是非、お手に取ってください。

マンションの地下1階の15畳ほどのスペースを有効に利用しています。説明をしてくれた人はピアメンバーの人でした。えごのみにはピアメンバーが2人います。

えごのみの定員は15人です。開設して15年になりますが、対人関係が苦手な精神障害者が店舗販売もするという、先駆的な事業もしています。工賃は1時間100円ですが、ここ最近、不景気で60円になっているということです。声掛けのうまいメンバー、見守りなど、各自の

個性を生かした場所でもあると説明がありました。作業の他、ミーティングや旅行、町内のイベント等の参加もあるそうです。

作業スペースでは、ビーズのアクセサリ（指輪・ネックレス・ブレスレット）や携帯ストラップをハンドメイドされています。小さなビーズを丹念につなぎながら商品を作り上げていく姿に、家族会メンバーは賞嘆の声を上げていました。

壁に向かった机では、釣りに使うルアーの仕上げ作業をしています。製品のデコボコを特別な紙やすりでこすり、出荷品にしていきます。

水曜日のため、出勤しているメンバーは少なかったのですが、いろいろな質問にも丁寧に答えてくれました。以下は、筆者からの質問です。

Qビーズ材料の購入先は？

A浅草橋まで、メンバー3人くらいで買い出しに行きます。

Q一日どのくらいできますか？

A作品によって違いますが、2個くらいでしょうか。

Q注文も受けてくれますか？

Aもちろんです。

定刻になりましたので、後ろ髪を引かれながら、えごのみを後にしました。



あっとほーむ（グループホーム）

目白通り沿いに面した、小綺麗なマンション1階に「すのうべる」があり、その上にグループホーム「あっとほーむ」があります。ともに同じ法人（江古田明和会）が運営しています。家族会メンバーは2班に分かれて見学しました。世話人の高橋さ

んのお話をまとめます。

女性のみで定員は4名で、現在30代3名・50代1名が入居しています。入居ルールとして、練馬区内に住所がある、昼間行くところがある、服薬できる、金銭管理ができるなどの条件があります。食事は自分で作っています。管理人は平日の10時から18時まで勤務していますが、緊急の場合は対応します。門限はありません。トイレ・洗面所・浴室は共同ですので、当番で掃除をします。利用料は月額¥65,000です。

筆者は、弟といっしょにグループホームを見学に行った経験があり、基本的な入居ルールはどれも同様ですが、こちらは門限が無いと聞き、驚いてしまいました。

さて、家族会メンバーから質問が幾つか出ました。

Q世話人さんに入居者から相談されることや依頼はどんなことですか？

A就職のことや生活面での相談があります。依頼の例として、銀行に行くのが苦手な人のために同伴することもあります。

Q各入居者のサポート体制は？

A主治医や保健相談所の担当保健師との関係も大切です。そういったことを踏まえながら、自立へ向けていきます。

Q入居手続きの方法は？

A年1回、審査手続きがあります。空きがあるとは限らないので、待機ということになります。

精神障害者を抱える家族にとって、こういった施設がもっとも増えることを望んでしまいがちですが、その前に、入居条件をクリアできるよう、家族も当事者とともに努力しなければいけないのではないかと考えるのです。

すのうべる

2組みに分かれての見学の最後になった「すのうべる」の室内は、女性の比率が多いのも肯けるような、

袋物作りや刺繍をされていました。室内に足を踏む入ると、先ず目に入ったのがミシンです。カラフルな布や刺繍糸、また、和室では完成品の梱包も行なっています。どれも、女性らしい感性に溢れたものばかりでした。筆者は猫好きのため、猫の刺繍のある袋と、猫石鹸を購入しました。メンバーの1人の方が百合を刺繍されていました。心の病気は集中力が無くなると聞いていますが、えごのみもそうでしたが、手作業ができる姿を拝見する都度に、前出した言葉は嘘ではないかと思うのです。

さて、スタッフの説明では、定員は15名で自主的な製品作りをしています。それぞれの特技を生かして作業をしているということです。作業以外では、ミーティングやパソコン教室、年1回の旅行もあります。また、疲れたらいつでも横になれる環境にもなっています。

NPO法人練馬家族会としての、最初の福祉施設見学会も無事に終了しました。皆さん、いろいろな感想を持たれながら、帰途につきました。

後日談として

7月9日に開催したNPO法人練馬家族会講演会では、ホサナショップを会場にご提供いただきましたが、その打ち合わせには家族会メンバー3人が伺い、福祉施設見学会の反省を小島所長からいただきました。『作業風景を見せるのではなく、交流を目的にしながらという案は、メンバーからの意見です。当日の進行は全てメンバーに任せましたので、スタッフは必要があれば手助けしていました。』

メンバーの可能性や自主性を尊重する運営方針に、今後も大きな期待が持てそうです。

尚、ホサナからいただいた資料が家族会事務所に保管してありますので、お読みください。また、えごのみは素敵なホームページがありますので、是非、ご覧ください。

<http://www15.ocn.ne.jp/~egonomi/>
(編集部 高田)

福祉用語 の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

● コミュニティ

共同体、共同社会と訳される。最近では、地域コミュニティ、ITコミュニティ、コミュニティバス、コミュニティセンター等、コミュニティが跋扈しているようにも感じる。精神保健福祉分野でもコミュニティを冠した名称は多いようだ。

● クラブハウス

1940年代にニューヨークで始まった、精神障害者の地域リハ

ビリテーションモデルのことで、1950年にファウンテンハウスがクラブハウスの先駆けとして世界で最初に活動を始める。

日本では、小平のはばたき、板橋区のサンマリーナ、渋谷区のスライドクラブ-II、奈良市のピアステーションゆうの計4箇所ある。その大きな特徴の一つとして、セルフヘルプ（自助活動）を精神障害者自身が行なうことにある。また、過渡的雇用での就労体験を通して、一般就労へのサポートもしている。

● コロニー

広辞苑では、①植民地②細菌やカビ類などの目に見える集まり③一地域に定着した同一種の生物集団④長期療養を必要とする心身障害者などが、治療しながら生産す

る共同体、と記されている。

福祉の分野では大規模入所施設のことになる。こういった施設では、外に行き場所がなく閉鎖された社会になりやすい傾向があるようだ。

● 地域

地理的な解釈では、地形や風土・文化が共通する連続した土地のことを指すが、福祉用語として、この言葉を使う場合は、他の2通りの意味がある。1つ目の意味は、自治体が区分けしたエリアを指し、2つ目は日常の交渉が成立する近隣社会を言う。例として、地域医療は前者の意味で使われ、地域福祉と言った場合は、後者の意味で使われるようだ。このように、福祉分野では、曖昧な位置付けの言葉である。

家族会 NOW!!

● 平成17年第3回理事会

表題の催しが6月21日（火）に、家族会事務所で行なわれ、理事7人が参加しました。

● 平成17年度福祉デー打ち合わせ

表題の催しが6月16日（木）に、区役所本庁舎7階防災会議室で行なわれました。当会より渡邊理事が参加しました。（7月1～14日の間、参加受付を事務局で行いました。）

● 桜台ブロック地域精神保健福祉関係者連絡会

表題の催しが6月28日（火）に、桜台保健相談所で行なわれました。当会より渡邊理事が参加しました。

● 東京つくし会評議員会

表題の催しが6月11日（土）に、烏山区民センター3階集会室で行なわれました。当会から、佐藤・工藤両副理事が参加しました。

● 東京つくし会上半期講演会

上記の評議員会の当日、午後に関催されました。当会より2名参加し

ました。

● 武蔵野病院家族会会報

「しいの実会だより」第87号をご送付いただきました。ありがとうございます。

● NPO法人さくら会会報

上記冊子をご送付いただきました。ありがとうございます。

● 平成17年第1回運営会議

表題の催しが7月4日（月）に、家族会事務所で行なわれ、正会員7名が参加しました。

製作協力をお願い

練馬家族会は、会員会費と助成・補助金等で運営していますが、現状の予算では活動に制約があります。そこで、当会報や家族会ホームページへの製作協力を、資金援助という形で、心ある皆様をお願いしております。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。よろしく願いいたします。

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を

目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111（代表） Fax・03-3924-3389

NPO 法人 練馬家族会 主催 8月度家族交流会 開催のお知らせ

日時：8月26日（金）13:30～16:30

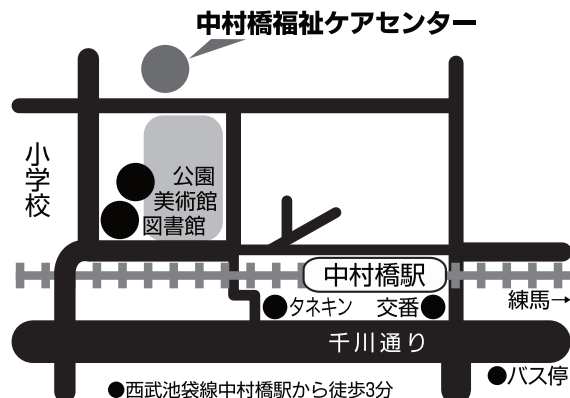
場所：中村橋福祉ケアセンター 2階集会室
 (貫井1-9-1 / ☎ 03-3926-7211)

8月の家族交流会は、下記の要旨で勉強会を行います。NPO 法人の正会員ではない方も、家族交流会の年間参加者として、是非ご参加ください。

テーマ：障害者自立支援法について～直近の動向～

講師：田中 直樹 氏

(あおば福祉会事務局長・NPO 法人エルブ事務局長・都精作連運営委員長・全国精神障害者地域生活支援協議会事務局長)



日米精神保健秀作ドキュメンタリー上映会 in 練馬 5/30 大泉学園駅前ゆめりあホールで People Say I'm Crazy を観て

監督、撮影、そして主演は21歳の時に統合失調症を発病したジョン・ガディガン氏でした。史上初めて、患者が自らの10年余を記録し続けた映画で、バンクーバー国際映画祭ドキュメンタリー部門審査委員特別賞を受けたそうです。その後、北米各地で上映され映画館は満席、家庭のテレビでも放映されていることです。

癌や難病等と闘う映像は、今、日本でも日常的にテレビ等で放映されています。そこで私達は知らなかった病気の実態や、病と闘っている実情を知ります。

障害の中でも遅れていた精神病と言われる病も、少しずつですがこの頃マスコミに取り上げられ、親の私としては、この病の情報の無さに困ったことがあったので良かったと思っています。知らないことは不安を大きくします。氷山の一角をすべてのように伝えることも困りますが

「困った」を、これもたまたま係わった親として、あのジョン氏の親ではありませんが、伝える役目があるような気がしています。

「分裂とは、自分が分裂するということではありません。社会と分裂する、していくという感覚です。」とジョン氏は車を運転しながらそう言ってました。私には印象的な場面で言葉でした。百聞は一見に如かずで、先ずは多くの方に見ていただきたいと思いました。

(理事 奈良谷)



●高田進一郎撮影
 今は遠い記憶になつてしまった、夏の夜のできごとこの1コマです。
 (アサヒカメラ1993年10月号掲載モノクロ部門1位入選)

■編集子より
 心の病にかかった当事者に振り回される親は、まだまだ、修行が足りません。「怒り」が込み上げてきて、これは病気がさせていると思えるようになるまでの、艱難辛苦の道のりを振り返りながら飲むコーヒーの味は、切なくてにがいのです。

五行歌
 コーヒーを飲んでいゝ
 なだ黙つて
 そつと立ち去つた
 心の波が荒れないで
 この子のためにソツといて
 渡邊ミツ子

HL パソコン教室
 基本操作からホームページまで、パソコン書籍著者がマンツーマンで直接教えます。年配の方、初めての方でも大丈夫です。
 週1回1時間のレッスン
 入会金8,000円・月謝12,000円
無料体験講座随時実施中!!
 場所：中村橋駅から徒歩5分
 問合：03-3926-2451 (オフィス構屋内)

この会報をご覧になった方に限り
襖 貼替 特価 1枚 2,500円
障子貼替 特価 1枚 2,300円
 その他、内装工事すべて
通常より1割5分引き
 親切・丁寧にお引き受け致します。
 電話：03-3992-6550
 内装工事一式 襖・クロス
橋本表具店

読者の皆さんの中には、俳句・川柳・短歌・イラスト・書画・俳画・写真など、多彩な才能をお持ちの方がいらっしゃると思います。小誌では、読者の皆さんの作品を随時掲載して行きたいと考えております。心温まる作品の投稿をお待ちしております。投稿作品は、家族会事務局会報編集部まで、どしどしお寄せください。(編集部より)

NPO法人 練馬家族会 入会のお誘い

個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づきます。心ある方は、是非当会に入会して、運営や活動にご協力ください。

会費 正会員 年会費 20,000 円 (個人)
 賛助会員 年会費 10,000 円 (団体可/一口)
 私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。
 お問い合わせ・お申込みは事務局までどうぞ。あなたのご入会をお待ちしております。(NPO 法人 練馬家族会)

練馬家族会 8月スケジュール

8月26日(金) 13:30～16:30 この日は勉強会です。詳細は7ページ
 8月度 家族交流会 をご覧ください。

区内各保健相談所「家族の集い」8月予定

8月1日(月) 14:00～16:00 北保健相談所 北町 8-2-11 ☎ 03-3931-1347	8月22日(月) 14:00～16:00 石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 ☎ 03-3996-0634
8月5日(金) 9:30～11:30 関保健相談所 関町北 1-21-15 ☎ 03-3929-5381	※8月は、桜台と光が丘がお休みとなっています。ご注意ください。
8月9日(火) 10:00～12:00 大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 ☎ 03-3921-0217	※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

生活支援センター「きらら」8月スケジュール

オープンスペース 日月火金土曜 12:00～20:00 木曜 16:00～20:00	8月19日(金) 14:00～15:00 卓球の日
面接相談(要予約) 毎週 火・木曜 午前中	8月20日(土) 14:00～15:00 茶道の日
パソコン教室(要予約) 2・9・16日(火) 14:00～17:00	8月21日(日) オープンきらら
パソコン開放 13・27日(土) 14:00～17:00	8月25日(金) 13:00～16:00 出張きらら(大泉ボラセン)
SST 15・22・29日(火) 14:00～	8月27日(土) 16:00～ 茶話会
8月5日(金) 13:00～16:00 出張きらら(光が丘ボラセン)	※その他、お問い合わせ・ご予約は、☎03-3557-9222(きらら)まで直接お願いします。
8月12日(金) 13:00～16:00 出張きらら(関町ボラセン)	※きらら発行の「たけのこ」誌やホームページでも、スケジュールをご覧になれます。(http://www.neri-shakyo.com/kirara/takenoko.html)
8月11日(木) 16:00～ 夕食作り・夕食会	※水曜日・、祝日はお休みです。
8月13日(土) 14:30～16:00 当事者の会(せきららの会)	

編集後記

郵政民営化法案が僅か5票差で衆議院を通過しましたが、参議院で否決された場合、解散総選挙というシナリオが7月上旬現在の動向です。その場合、障害者自立支援法案が廃案になる可能性も出てきました。今号の発行は7月下旬ですが、どういふ展開になっていくのか? 動向を見守っていきましょう。

さて、7月5日(火)、日比谷野外音楽堂で障害者自立支援法案に対する緊急行動が、参加者11,000人を迎えて行なわれました。私は残念ながら参加できませんでしたが、詳細をホームページからご覧になれます。→ <http://www.normanet.ne.jp/~jadh/75action.html>

障害の差異や有無があっても、生存というレベルにおいて人は全て平等です。全国民がこの法案を身近なものとして捉えてほしいものです。また、精神障害者を持つ親の方に、心に留めて欲しい言葉を、施設見学会の際、ある作業所メンバーからいただきました。「親元で生活している子ども(精神障害者)のことを、親亡き後どうなるのか、今から考えてほしい」家族という社会からの自立も再考する必要があるという提言ではないでしょうか。(高田悦子)

練馬家族会 会報 2005年8月号

2003年11月創刊 通巻第21号
 発行日: 2005年7月25日
 発行所: 特定非営利活動法人
 練馬精神障害者家族会 事務局
 東京都練馬区栄町 18-12
 Tel& Fax 03-3994-3250
 発行人: 橋本邦子(NPO法人練馬家族会 理事長)
 編集: NPO法人練馬精神障害者家族会
 制作: office BOYA
 東京都練馬区中村北 2-25-5
 Tel& Fax 03-3926-2451
 印刷所: 有限会社 弘文堂印刷所

ボランティアさん募集

NPO法人練馬家族会では、各種行事の主催や広報活動、事務局運営に少ない頭数で頑張っておりますが、スタッフ一同多忙を極め、スムーズな事業運営が難しい状況になることがあります。そこで、家族会事業のお手伝いをしていただける方を募集しております。会員の皆さんはもちろん、精神保健福祉に関心を持っておられる一般の方、あるいは福祉系の学生さんなど、是非お力をお貸し下さい。ご連絡は事務局までどうぞ。